

がん診療提供体制について

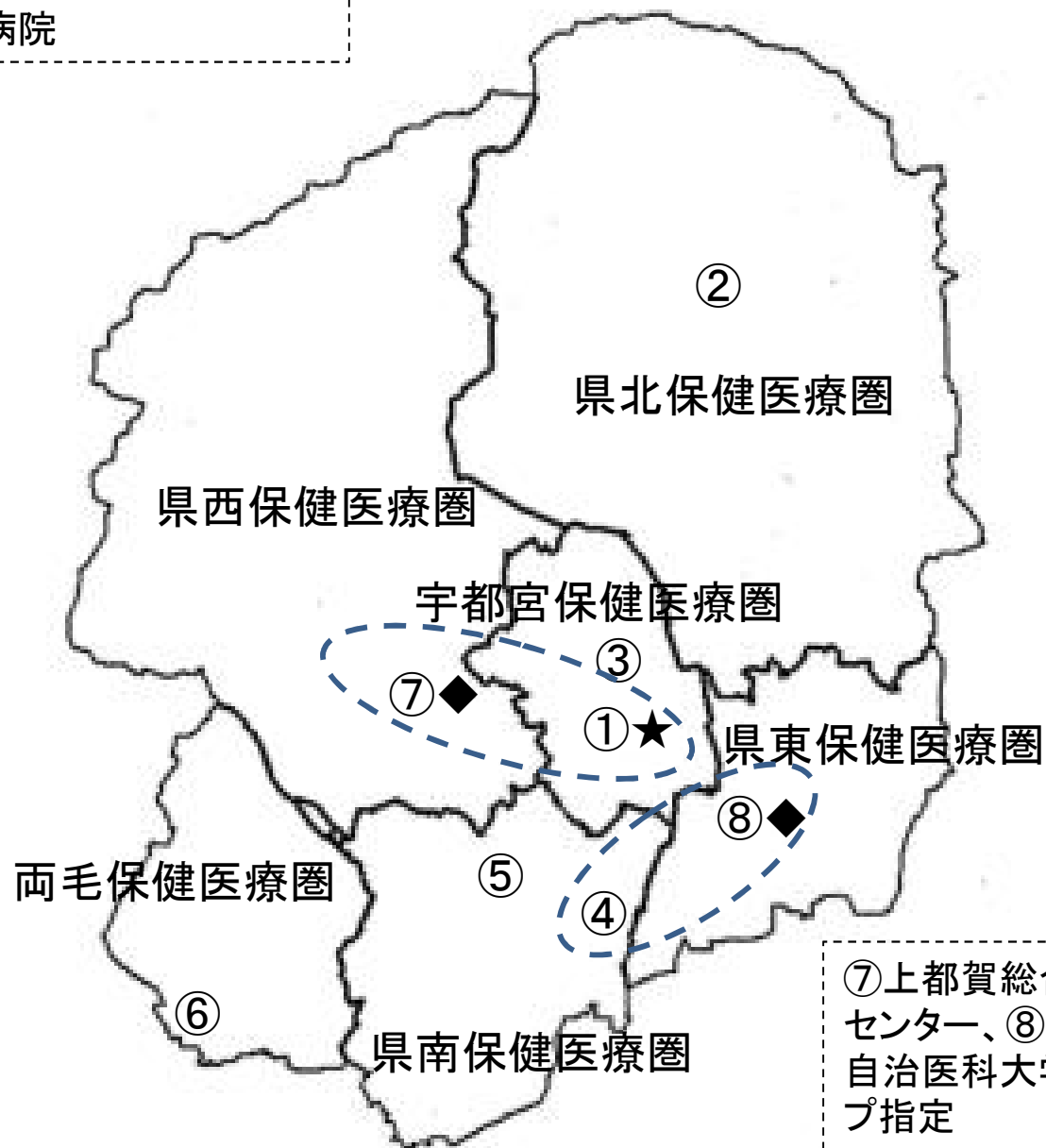
がん診療提供体制について

国が指定するがん診療連携拠点病院等は、下記のとおり指定された。

類型	病院名	指定期限	区分
都道府県がん診療連携拠点病院	①栃木県立がんセンター	R6.3.31	—
地域がん診療連携拠点病院	②那須赤十字病院	R6.3.31	—
	③済生会宇都宮病院	R9.3.31	—
	④自治医科大学附属病院	R6.3.31	—
	⑤獨協医科大学病院	R9.3.31	—
	⑥足利赤十字病院	R9.3.31	—
地域がん診療病院	⑦上都賀総合病院	R9.3.31	—
	⑧芳賀赤十字病院	R9.3.31	—

※佐野厚生総合病院は、4/1からがん治療中核病院の指定となった。

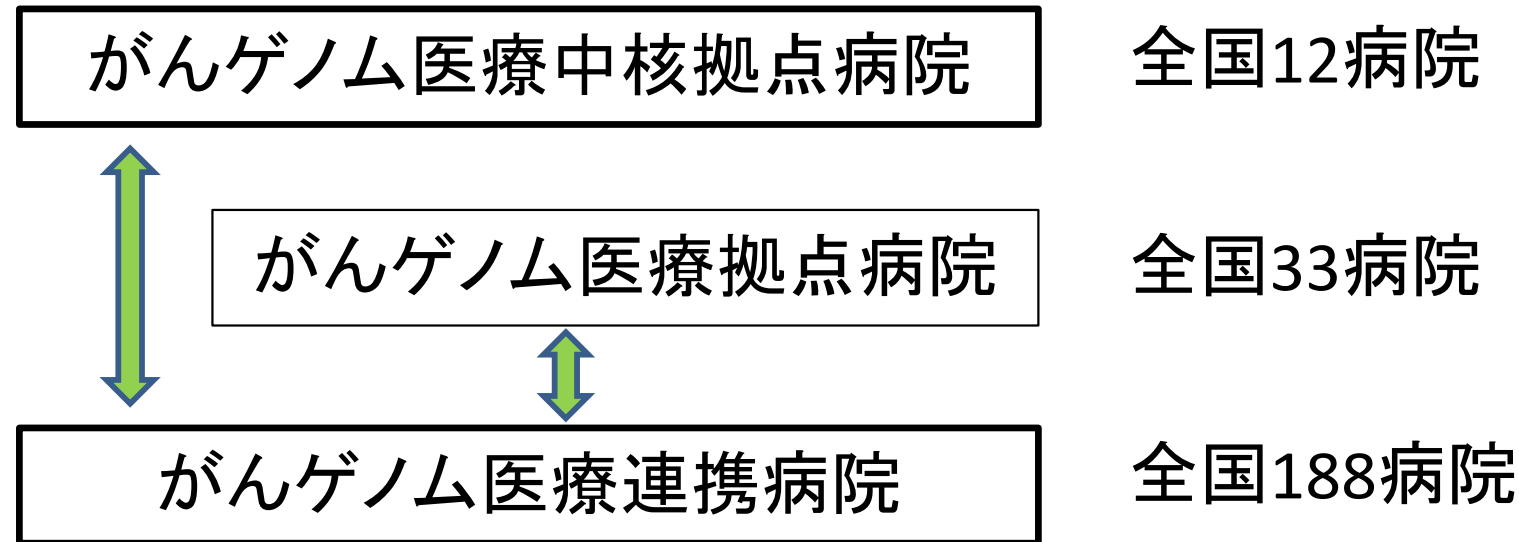
- ★ : 都道府県がん診療連携拠点病院
- 無印 : 地域がん診療連携拠点病院
- ◆ : 地域がん診療病院



⑦上都賀総合病院は、①県立がんセンター、⑧芳賀赤十字病院は、⑤自治医科大学附属病院とのグループ指定

がんゲノム連携病院等の状況

がんゲノム医療提供体制



現在、県内では4病院が「がんゲノム医療連携病院」に指定

- ・**栃木県立がんセンター**（連携先：国立がん研究センター中央病院）
- ・**自治医科大学附属病院**（連携先：東京大学医学部附属病院）
- ・**獨協医科大学病院**（連携先：東京大学医学部附属病院）
- ・**済生会宇都宮病院**（連携先：慶應義塾大学病院）

小児がん連携病院等の状況

小児がん医療提供体制



現在、県内では2病院が「小児がん連携病院」に指定

- ・自治医科大学附属病院
- ・獨協医科大学病院

(2病院とも連携先は、埼玉県立小児医療センター、国立成育医療研究センター、東京都立小児総合医療センター、神奈川県立こども医療センター)